

平成31年2月21日

防災行政無線設備デジタル化整備（河原地域）

鳥取市では、総務省の方針に基づき、平成27年度より順次、新市域（国府を除く）の老朽化したアナログ方式防災行政無線をデジタル方式で更新する整備事業を行っています。

1 目的

全市の防災行政無線をデジタル化することにより、放送が流れるまでにかかる遅延時間を解消し、緊急時における住民のみなさまへの迅速な情報伝達体制の確立を図ります。

2 デジタル化の内容

- (1) 自然災害、国民保護（例：J-ALERT）等緊急放送がより速やかに伝達されます。
- (2) 地域情報（行事のお知らせ等）の放送には、防災行政無線は使用できなくなります。
- (3) 緊急情報（避難準備・勧告等）については、従前のおり支所から生放送します。
- (4) 防災行政無線の正常な動作を確認するため、ミュージックチャイム（試験放送）を正午と午後6時（10月～翌3月は午後5時）に行います。

※ 町単位でのみ、放送時間の変更が可能です。

3 整備方針

放送は、住民のみなさまが特別な装置を必要としないで常時緊急情報を受け取れる屋外スピーカーを中心とし、現在、各戸に設置されている戸別受信機は使用しません。

ただし、お住まいの場所（屋外スピーカーの音が聞こえない等の事情）により戸別受信機を整備する場合があります。

また、自主防災会長、民生委員等のお宅には希望により戸別受信機を整備する予定です。

4 工事スケジュール概要（※ 予定）

時期	事業内容	工事進捗
31年 4月～	現地調査	建柱候補地選定
8月～	各区長様事前伺い	建柱地仮決定
32年 4月	使用貸借契約	建柱地確定
6月	着工	材料発注
9月～	建柱開始	製品・音達検査含む
	戸別受信機	設置
33年 1月～	供用開始	
	撤去	既設機器（屋外スピーカー、戸別受信機）
3月末	完成	

※事業の進捗により、予定は前後する場合がございます。

5 問い合わせ先

事業担当 鳥取市役所防災調整監危機管理課 担当：益田（TEL 0857-20-3127）

支所担当 河原町総合支所地域振興課 担当：平尾（TEL 0858-76-3111）

鳥取市（河原・用瀬地域）防災行政無線施設整備工事
区長の皆さまへのお願い事項

1 着手前

（1）建柱候補地の選定について（平成31年度中）

建柱地仮決定に際して、各町内会の共有地（公民館等）等を建柱候補地に設定した場合は、土地の使用貸借の契約へのご協力をお願いします。

↓ 以下は、平成32年以降の手続きです。

（2）土地の使用貸借契約について

各町内会の共有地等に建柱させていただく場合には、土地の使用について使用貸借契約の締結をすることとなりますので、ご協力をお願いします。
なお、建柱地は、無償で使用させていただける場所をお願いします。

2 工事中

（1）試験放送について

屋外スピーカーから発せられる音声が、設計通りに到達することを確認する試験放送を行いますので、ご了承ください。

3 完了後

（1）戸別受信機撤去について

使用しなくなったアナログ式戸別受信機（現在、各家庭に設置してある機器です）を撤去する際には、公民館等に当市の廃棄BOXを設置しますので、各家庭から持ち込みいただきますようご協力をお願いします。

また、ダイポールアンテナ（防災行政無線用の家庭用屋外アンテナ）が設置してあるご家庭については、当市の契約する工事業者が設備撤去に伺わせていただきます。

※ 以上の項目について、区長様に変更となる場合、必ず引き継ぎをしていただきますよう、お願いします。

防災行政無線デジタル化と地域内情報伝達設備整備事業（案）

平成31年2月現在

	いままで	これから	スケジュール（案）
	防災行政無線を使い「防災・緊急情報」と「地域情報（行事のお知らせなど）」を放送	防災行政無線は「防災・緊急情報のみ」放送 地域情報は別の方法で提供	

●防災行政無線デジタル化整備事業

屋外スピーカー	アナログ	デジタル	平成31年度・設置場所確認
(放送内容)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報 <災害・避難情報、行方不明など> ・ミュージックチャイム（1日4回） 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報 （災害・避難情報、行方不明など） ・ミュージックチャイム（回数は今後検討） 	平成32年度・デジタル子局設置工事 アナログ子局撤去 デジタル放送開始
戸別受信機	アナログ	デジタル	
(貸出条件)	なし（町内全戸に貸出）	<ul style="list-style-type: none"> ・1自治会2台まで （自治会長、自主防災会長宅等） ・条件付きで希望者貸出（民生委員等） 	平成32年度・戸別受信機（デジタル式）設置
(放送内容)	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報 <屋外スピーカーと同じ内容> ・地域情報（1日2回／朝、夜） <行事やイベントのお知らせ、生活情報（ごみ収集、健康診断など）> 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急情報 <屋外スピーカーと同じ内容> 	平成33年度・戸別受信機（アナログ式）撤去

※防災ラジオ導入案（平成31年度・発信機器整備、平成32年度・ラジオ本体販売）

●地域内情報伝達設備整備事業・・・設備整備の主体者は各自治会（町内会）

①音声告知専用端末機器設置事業	<ul style="list-style-type: none"> 地域情報 <放送内容、放送頻度については今後検討> 	平成31年度・意向調査
④音声告知専用端末+接続機器+既存の集落放送設備	—	平成32年度・補助金申請受付開始
②有線放送設備設置事業	—	
③地域無線システム設置事業	—	

鳥取市地域内情報 伝達設備整備事業補助金

地域社会では、過疎化、少子化、高齢化等の課題を抱えており、住民相互の助け合いによる安心・安全確保や、地域の活性化がこれまで以上に求められています。

本市では、地域コミュニティ活動を円滑に行うために、町内会、集落、自治会（以下「町内会等」）の連絡など、身近な情報を伝達する情報伝達設備の整備にかかる経費について一部助成しています。

《補助事業内容》

補助対象事業	補助対象経費	補助率	上限補助額
(1) 音声告知専用 端末機器設置事業	音声告知専用端末機器の購入費及び これらの設置に要する標準的工事費から <u>10,000円を差し引いた経費</u> ↓ 利用者の負担額は1世帯当たり 10,000円となります	10分の10	1町内会等につき、音声告知専用 端末機器等を購入設置した世帯 数に次の額を乗じた額 (1) 日本海ケーブルネットワークエ リアの場合 19,160円 (2) いなばびよんびよんネットエリ アの場合 36,980円
(2) 有線放送設備 設置事業	スピーカー、放送卓、アンプ、ケーブル、 マイク、ポール、非常用電源等の設備の設 置経費等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円
(3) 地域無線シス テム設置事業	戸別受信機、放送卓、アンプ、アンテナ、 マイク、非常用電源等の設備の設置経費 等	2分の1	1町内会等につき 2,500,000円

《補助対象者》

鳥取市自治連合会に加盟する町内会等

ただし、新規で地域内情報伝達設備を整備する町内会等については自治会加入世帯の8割以上の世帯が本事業に取り組むことが必要です。

※ 複数の町内会等で構成する組織でも可能です。

《事業実施期間》

平成29年4月1日から平成35年3月31日まで

《その他》

本補助金の利用は、期間内に1回限りとします。

ただし、「音声告知専用端末機器設置事業」に関して、
利用後に新規設置者が出た場合は、この限りではありません。

補助受付開始スケジュール(案)

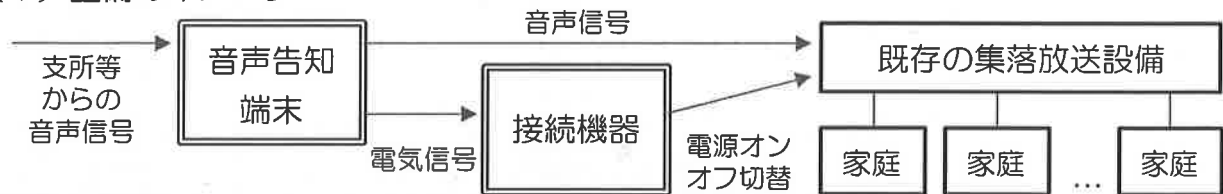
平成29年度から	鳥取地域・国府・青谷
平成30年度から	気高・鹿野
平成31年度以降	福部・佐治・河原・用瀬
※現時点での計画であり変更になることがあります。 また、平成31年度以降の各地域の補助受付の開始 時期は別途ご案内します。	

《地域から要望をいただいていた「既存の集落放送設備と音声告知専用端末機器を接続し、支所等からの放送を聞くこと」について》

ケーブルテレビ業者等と調整を行ってきた結果、対応する音声告知専用端末機器の導入などにより実現の見通しが立ったため、平成31年4月以降、本補助制度の対象とする予定で検討を進めています（制度が決定しましたら改めてご案内します）。

実施にあたっては、ケーブルテレビ業者、接続機器を作製する電気事業者との調整が必要になりますので、事業実施を検討される場合は、下記問い合わせ先（各総合支所地域振興課）にご相談ください。

（1）整備のイメージ



（2）補助対象経費の考え方

- ・音声告知端末費用、接続機器費用、関連工事費用等
- ※ケーブルテレビ加入関連費用、月額利用料は補助対象外
- ※補助率・上限補助額は、表面記載の有線放送設備・地域無線システム設置事業と同様

（3）留意事項

- ・町内会所有の放送設備によっては、機器接続が出来ない場合があります。
- ・音声告知専用端末は、ケーブル線の維持管理等をケーブルテレビ業者が行いますが、集落放送設備は、町内会で維持管理していく必要があります。

《問い合わせ先》

事業実施を検討される場合は、実施前に下記連絡先までご相談ください。

◇鳥取地域・・・企画推進部地域振興局協働推進課 コミュニティ支援係

〒680-8571 鳥取市尚徳町 116 【市役所本庁舎3階】

電話：(0857) 20-3171

◇支所地域・・・各総合支所 地域振興課

- | | | | |
|-----|-----------|------------------|-------------------|
| ・国府 | 〒680-0197 | 鳥取市国府町宮下 1221 | 電話：(0857) 39-0555 |
| ・福部 | 〒689-0102 | 鳥取市福部町細川 668 | 電話：(0857) 75-2811 |
| ・河原 | 〒680-1221 | 鳥取市河原町渡一木 277 | 電話：(0858) 76-3111 |
| ・用瀬 | 〒689-1201 | 鳥取市用瀬町用瀬 832 | 電話：(0858) 87-2111 |
| ・佐治 | 〒689-1313 | 鳥取市佐治町加瀬木 2519-3 | 電話：(0858) 88-0211 |
| ・気高 | 〒689-0331 | 鳥取市気高町浜村 282-1 | 電話：(0857) 82-0011 |
| ・鹿野 | 〒689-0405 | 鳥取市鹿野町鹿野 1517 | 電話：(0857) 84-2011 |
| ・青谷 | 〒689-0592 | 鳥取市青谷町青谷 667 | 電話：(0857) 85-0011 |

◇各ケーブルテレビ事業者

- ・日本海ケーブルネットワーク(株) 営業推進部 電話：(0857) 21-2255
- ・(株)とっとりテレポート 業務部 電話：(0857) 22-6111

河原地域における乗合タクシーの運行について

（1）経過

大森タクシー株式会社が運行する「鳥取南部地域乗合タクシー」について、運転手不足などを理由に本年度末をもって事業から撤退する予定である。

現在、乗合タクシーとして運行している便（予約便含む）は、西郷線、和奈見・国英線、散岐線であるが、平成31年4月1日から暫定的な措置として市町村有償運送による運行を行う予定である。

運行にあたっては、予約便を定時便に見直すこと、少数利用の便は廃止するなど、見直しを行うこととしている。

※現予約便は、始発時間の1時間前までに連絡すれば利用可能で、希望者は、名前、連絡先、利用日と利用便、乗車場所と目的地を伝えることで乗車可能となる。

（2）今後の見通し

公益社団法人鳥取市シルバー人材センターと委託契約を締結し、シルバー人材センターに登録された会員（原則、鳥取市に居住する60才以上の者）が運転業務を行う予定である。

当面、4月までに国英、散岐、西郷各地区並びに小・中学校への説明、運行ダイヤの確定、住民への広報・周知、期間乗車券購入希望者への対応等が必要となる。

【4月以降の運行便数（案）】

（ ）は、現時点の便数

西郷線		和奈見・国英線		散岐線	
平日便	0 (0)	平日便	4 (9内予約7)	平日便	8 (10内予約3)
土日祝便	1 (1)	土日祝便	2 (6内予約6)	土日祝便	4 (11内予約6)

※4月以降の予約便は廃止し、全て定時乗合便とする。

（3）課題

運行事業者に頼らない「市有償運送」の導入は、本市では初の取り組みとなるため、市民サービスの低下とならない対策が必要である。

- ・運行管理、整備管理に係る指揮命令系統（管理責任者は職員が行う）
- ・代替車両の確保（事故発生時、車両不具合時、車両点検時等）
- ・定期券の発行、料金受取管理
- ・その他、車両、運行、労務、利用料等各種管理

西郷線 時刻表

(平日)

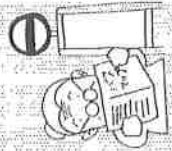
上神馬バス停のご利用には予約が必要です(乗車時のみ)

《伝えること》

- ①名前と連絡のとれる電話番号
- ②利用したい日と便

☎ 0857-22-2121 日ノ丸ハイヤー(株)

予約は、始発時間の1時間前までにご連絡ください。予約の変更や中止がある場合は、ご連絡ください。



北村・神馬→河原口

乗台：乗合タクシ-、○乗台：上神馬バス停經由、(発)：発車時刻、(着)：到着時刻

種別	<予約>(発) 上神馬	神馬	本鹿口	北村 (発)	公民館 前	弓河内	<予約>(発) 上神馬	神馬	小河内 橋	本鹿口	中井 農協前	天神原 橋	曳田	河原町 支所前	河原口
乗台	-	-	-	6:10	6:11	6:13	-	-	-	-	6:18	6:21	6:24	6:27	6:28
路線バス	-	-	-	6:43	6:44	6:46	-	6:57	7:01	7:04	7:04	7:07	7:10	7:13	7:15
乗台	-	-	-	7:16	7:17	7:19	-	-	-	-	7:24	7:27	7:30	7:33	7:34
路線バス	-	-	-	7:38	7:39	7:41	-	7:52	7:56	7:59	7:59	8:02	8:05	8:08	8:10
○乗台	-	-	-	8:52	8:53	8:55	9:10	9:12	9:16	9:19	9:19	9:22	9:25	9:28	9:29
○乗台	-	-	-	11:10	11:11	11:13	11:28	11:30	11:34	11:37	11:37	11:40	11:43	11:46	11:47
○乗台	13:04	13:06	13:13	13:27	13:28	13:30	-	-	-	13:35	13:38	13:41	13:44	13:44	13:45
路線バス	-	15:12	15:19	15:31	15:32	15:34	-	-	-	15:38	15:41	15:44	15:47	15:47	15:49
路線バス	-	16:12	16:19	16:31	16:32	16:34	-	-	-	16:38	16:41	16:44	16:47	16:47	16:49
○乗台	-	-	-	16:47	16:48	16:50	17:05	17:07	17:11	17:14	17:14	17:17	17:20	17:23	17:24
○乗台	-	-	-	18:05	18:06	18:08	18:25	18:27	18:31	18:34	18:34	18:37	18:40	18:43	18:44

河原口→北村・神馬

種別	河原口	河原町 支所前	曳田	天神原 橋	中井 農協前	本鹿口	小河内橋	神馬	上神馬 (着)	弓河内	公民館 前	北村 (着)	本鹿口	神馬	上神馬 (着)
○乗台	8:27	8:29	8:32	8:35	8:38	-	-	-	-	8:44	8:46	8:47	9:00	9:07	9:10
○乗台	10:45	10:47	10:50	10:53	10:56	-	-	-	-	11:02	11:04	11:05	11:18	11:25	11:28
○乗台	12:42	12:44	12:47	12:50	12:53	12:53	12:56	13:01	13:04	13:19	13:21	13:22	-	-	-
路線バス	14:54	14:56	14:59	15:02	15:05	15:05	15:08	15:12	-	15:23	15:25	15:26	-	-	-
路線バス	15:54	15:56	15:59	16:02	16:05	16:05	16:08	16:12	-	16:23	16:25	16:26	-	-	-
○乗台	16:27	16:29	16:32	16:35	16:38	-	-	-	-	16:44	16:46	16:47	16:55	17:02	17:05
○乗台	17:45	17:47	17:50	17:53	17:56	-	-	-	-	18:02	18:04	18:05	18:13	18:20	18:23
○乗台	18:45	18:47	18:50	18:53	18:56	-	-	-	-	19:02	19:04	19:05	19:13	19:20	19:23
乗台	20:12	20:14	20:17	20:20	20:23	-	-	-	-	20:29	20:31	20:32	-	-	-
○乗台	21:06	21:08	21:11	21:14	21:17	-	-	-	-	21:23	21:25	21:26	21:34	21:41	21:44

平成31年4月1日改正

西郷線 時刻表

(土・日・祝)

運賃

おとな 200円 (幼児は1人まで無料) こども(小学生以下)・障がい者 100円
 ※ 支線と幹線を乗り継ぐ場合は、おとな100円(こども・障がい者50円)の乗継割引があります。
 降車のときに乗継券をお受け取りください。
 ※ 高齢者向けのバス定期券は支線・幹線とも利用できます。各総合支所へお尋ねください。

※12月31日は始発地を18時発まで、1月1日～1月3日は土日祝ダイヤ(始発地を10時から17時の間運行)、8月13日～8月15日は土日祝ダイヤとなります。

北村・神馬→河原口

乗台：乗台タワシー、○乗台：上神馬バス停経由、(発)：発車時刻、(着)：到着時刻

種別	上予(発)神馬	神馬	本鹿口	(北)発村	公民館前	弓河内	上予(発)神馬	神馬	小河内橋	本鹿口	農中協井前	天神原橋	曳田	交河所前町	河原口
乗台	-	-	-	6:45	6:46	6:48	-	6:58	7:02	7:05	7:05	7:08	7:11	7:14	7:15
乗台	-	-	-	7:30	7:31	7:33	-	7:45	7:49	7:52	7:52	7:55	7:58	8:01	8:02
○乗台	-	-	-	8:47	8:48	8:50	9:05	9:07	9:11	9:14	9:14	9:17	9:20	9:23	9:24
○乗台	-	-	-	11:10	11:11	11:13	11:28	11:30	11:34	11:37	11:37	11:40	11:43	11:46	11:47
○乗台	12:56	12:58	13:05	13:17	13:18	13:20	-	-	-	-	13:25	13:28	13:31	13:34	13:35
○乗台	15:15	15:17	15:24	15:36	15:37	15:39	-	-	-	-	15:44	15:47	15:50	15:53	15:54
○乗台	-	-	-	17:00	17:01	17:03	17:18	17:20	17:24	17:27	17:27	17:30	17:33	17:36	17:37

河原口→北村・神馬

種別	河原口	交河所前町	曳田	天神原橋	農中協井前	本鹿口	小河内橋	神馬	上神馬	弓河内	公民館前	(北)着村	本鹿口	神馬	上(着)神馬
○乗台	8:07	8:09	8:12	8:15	8:18	-	-	-	-	8:24	8:26	8:27	8:55	9:02	9:05
○乗台	10:45	10:47	10:50	10:53	10:56	-	-	-	-	11:02	11:04	11:05	11:18	11:25	11:28
○乗台	12:35	12:37	12:40	12:43	12:46	12:46	12:49	12:53	12:56	13:11	13:13	13:14	-	-	-
○乗台	14:54	14:56	14:59	15:02	15:05	15:05	15:08	15:12	15:15	15:30	15:32	15:33	-	-	-
○乗台	16:40	16:42	16:45	16:48	16:51	-	-	-	-	16:57	16:59	17:00	17:08	17:15	17:18
○乗台	17:38	17:40	17:43	17:46	17:49	-	-	-	-	17:55	17:57	17:58	18:06	18:13	18:16
○乗台	18:45	18:47	18:50	18:53	18:56	-	-	-	-	19:02	19:04	19:05	19:13	19:20	19:23
乗台	20:12	20:14	20:17	20:20	20:23	-	-	-	-	20:29	20:31	20:32	-	-	-

平成31年4月1日現在

散岐線 時刻表 (平日)

運賃

中学生以上200円 小学生・障がい者等100円 幼児無料

小倉・山上→河原口

種別	山上	小倉口	小倉	小倉口	山上	小倉口	館公前民	佐貫	曳田	支河所前町	河原口
乗合タクシー	-	-	6:47	6:51	6:53	6:55	6:58	7:03	7:07	7:10	7:13
路線バス	-	-	7:30	7:34	7:36	7:38	7:41	7:46	7:49	7:51	7:53
乗合タクシー	-	-	8:15	8:19	8:22	8:24	8:27	8:32	8:35	8:37	8:39
乗合タクシー	10:55	10:57	11:01	11:05	-	-	11:07	11:10	11:15	11:19	11:21
乗合タクシー	12:58	13:00	13:04	13:08	-	-	13:10	13:14	13:20	13:25	13:28
路線バス	15:46	15:49	16:05	16:10	-	-	16:11	16:13	16:17	16:20	16:22

河原口→山上・小倉

種別	河原口	支河所前町	曳田	佐貫	館公前民	小倉口	山上	小倉口	小倉
乗合タクシー	7:55	7:57	8:01	8:06	8:09	8:11	-	-	8:15
乗合タクシー	10:37	10:39	10:43	10:48	10:51	10:53	10:55	10:57	11:01
乗合タクシー	12:40	12:42	12:46	12:51	12:54	12:56	12:58	13:00	13:04
路線バス	15:31	15:33	15:35	15:39	15:42	15:43	15:46	15:49	15:54
乗合タクシー	17:10	17:12	17:16	17:21	17:24	17:26	17:28	17:30	17:34

平成31年 4月 1日 現在

散岐線 時刻表

(土・日・祝)

- 乗合タクシーをご利用の際、予約の必要はありません。
- 乗合タクシーは12月29日から1月3日まで運休します。

小倉・山上→河原口

種別	山上	小倉口	小倉	小倉口	山上	小倉口	館公前民	佐貫	曳田	支河所前町	河原口
乗合タクシー	-	-	7:35	7:39	7:41	7:43	7:45	7:48	7:53	7:57	8:00
乗合タクシー	12:53	12:55	13:00	13:04	-	-	13:06	13:09	13:15	13:20	13:24

河原口→山上・小倉

種別	河原口	支河所前町	曳田	佐貫	館公前民	小倉口	山上	小倉口	小倉
乗合タクシー	12:35	12:37	12:41	12:46	12:49	12:51	12:53	12:55	12:59
乗合タクシー	18:15	18:17	18:21	18:26	18:29	18:31	18:33	18:35	18:39

・お問い合わせ先

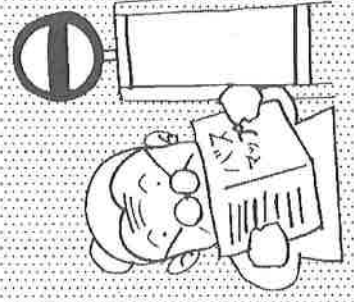
鳥取市役所

交通政策課 ☎0857-20-3257 FAX0857-20-3048

河原町総合支所 産業建設課 ☎0858-76-3115 FAX0858-85-0672

・表示しているバス停は主なものです。経路上のバス停はすべて利用できます。

乗合タクシーをご利用の際、予約の必要はありません。



平成31年 4月 1日 現在

和奈見・国英線 時刻表

お問い合わせ先

鳥取市役所 交通政策課 ☎0857-20-3257 FAX0857-20-3048
 河原町総合支所 産業建設課 ☎0858-76-3115 FAX0858-85-0672
 乗合タクシーをご利用の際、予約の必要はありません。

・和奈見→佐貫→三谷→河原口

種別	運行日	和奈見	佐貫	三谷	河原口
定時乗合	平日	7:28	7:33	7:45	7:55

運賃

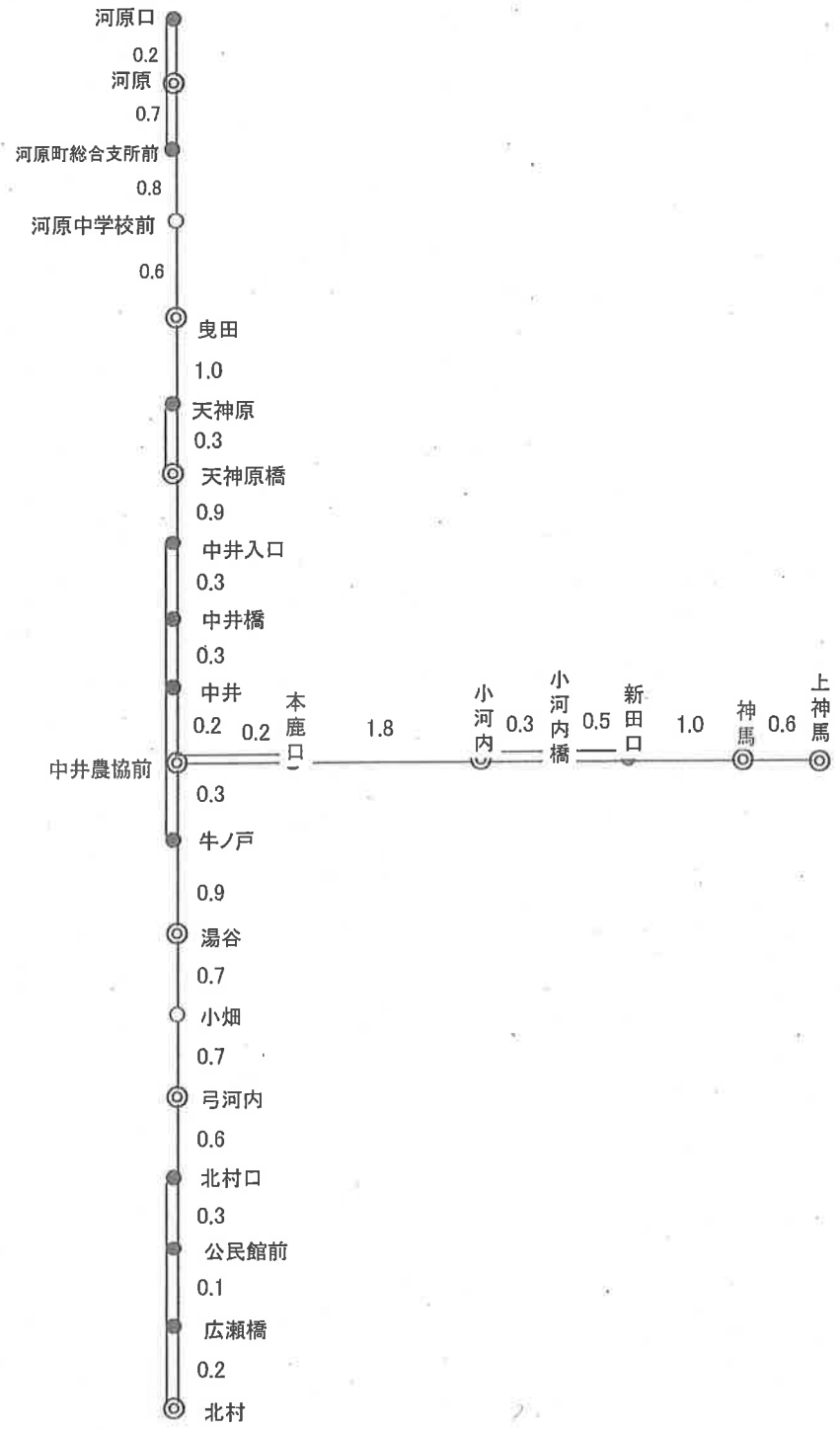
中学生以上200円 小学生・障がい者等100円 幼児無料

- 乗合タクシーをご利用の際、予約の必要はありません。
- 乗合タクシーは12月29日から1月3日まで運休します。

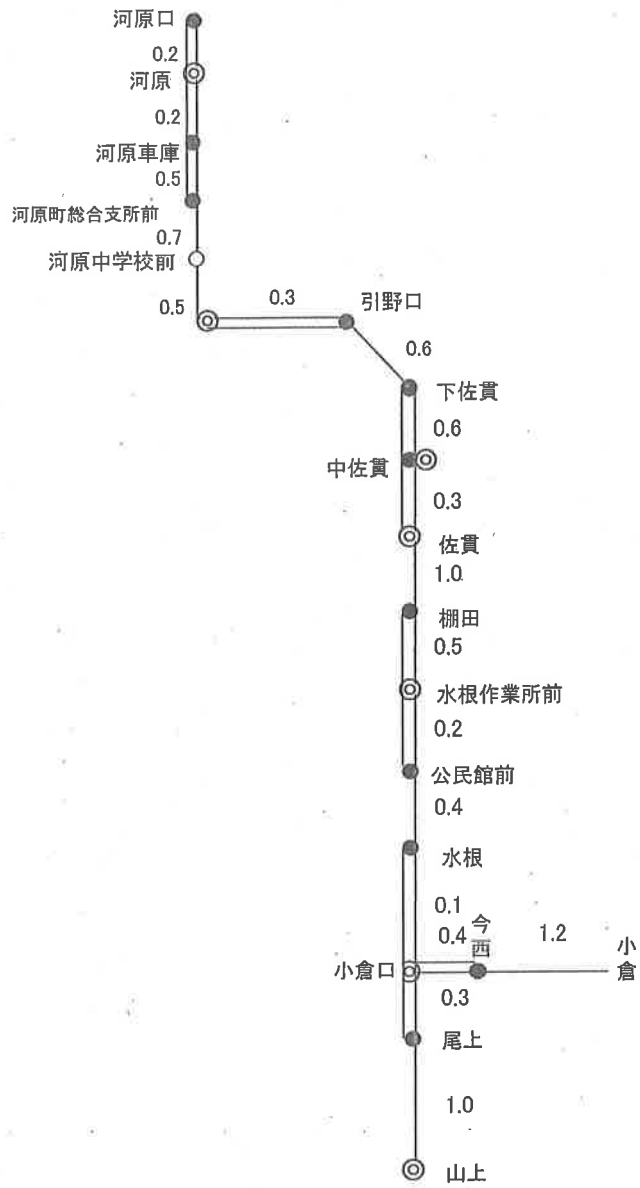
・河原口→佐貫→和奈見→三谷→国英公民館→河原口

種別	運行日	河原口	支河所前町	曳田	佐貫	和奈見	国英公民館	三谷	河原口
定時乗合	平日	8:55	8:56	8:59	9:03	9:07	9:17	9:20	9:25
定時乗合	平日	15:20	15:21	15:24	15:28	15:32	15:42	15:45	15:50
定時乗合	平日	16:30	16:31	16:34	16:38	16:42	16:52	16:55	17:00
定時乗合	土日祝	8:00	8:01	8:04	8:08	8:12	8:22	8:25	8:30
定時乗合	土日祝	16:40	16:41	16:44	16:48	16:52	17:02	17:05	17:10

西郷線



散岐線



和奈見国英線

